

第5次和泉市総合計画(案)の検討について

①P68 第2章 にぎわいの促進 第1節 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出

現状と課題 3. 農林業を取り巻く環境についての意見(菊池委員)

意見の概要	事務局回答
<ul style="list-style-type: none"> ・農業については、「耕作放棄地や不作付地が年々増加し、総合的な耕作放棄地の解消対策が求められている」と危機感を持ちながら、総合的な対策が求められていることから、市では農業振興地域整備計画を策定しているとし、施策の方針や具体的な取組みには、触れられていない。 ・総合的な対策は、農業振興地域整備計画ではなく総合計画で講じるべきである。 ・上記の現状と課題には、「耕作放棄地や不作付地が年々増加し」と記載があるが、事務局対応方針には「平成24年度から平成25年度にかけて、遊休農地面積が31haから10haに減少」とあり、読むものに不信感を与える。 ・本市の農業振興地域は、府下2位の規模(3,447ha)を誇ることもあり、遊休農地の発生防止・解消あるいは国家百年の計と言われるTPPへの対応策などを農業振興地域整備計画に丸投げするのではなく、農業品輸出を1兆円規模まで拡大する国家プロジェクトも動き出している今、自治体が世界に目を向け、5年先10年先の将来を見据え重要性や必然性に敏感に反応した上で、当該農林業の施策の方針、具体的取組みを総合計画の柱として、検討し直すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地や不作付地の対策としては、担い手の育成や経営安定化に向けた支援が重要な課題となっています。総合計画(案)においては、重点施策として、魅力ある農業経営につながる「6次産業化の促進」、「新たな農産物の産地化促進」(重点施策21 産業として成立する農林業の確立)や「農業の担い手育成」(重点施策22 安定した雇用の創出と次代の担い手の育成)に取り組むこととしています。 ・遊休農地については、調査要領の見直しにより対象が変更され、数値としては、減少しています。しかし、減少した遊休農地(解消した遊休農地)には、維持管理のみの作付けしていない農地も含まれ、「遊休農地面積の推移」と「耕作放棄地や不作付地の増減」が比例するものではありません。(増減の誤解を与えないため、文言の変更を行います。(次頁参照)) ・本市の農業振興として、都市近郊に立地する特性を生かしながら、付加価値の高い農産物の振興、専門的農家による合理的な農業経営及び兼業農家の持続的な農業経営を支援するための担い手の確保・育成策を展開することにより、遊休農地の解消や農地の維持・拡大を図ることが重要となっています。総合計画(案)においては、重点施策21、22において農業経営の支援につながる取組み、担い手育成の取組みを盛り込んでいます。

・事務局変更案

変更案	現行
<p>3. 農林業を取り巻く環境</p> <p>○本市の農林業は、地産地消を始めとした都市近郊の有利な立地・特性を生かした事業展開を図っている一方、就業者の高齢化や後継者不足などにより耕作放棄地や不作付地が生じ、農地及び林地の維持・保全面で様々な課題を抱え、<u>経営安定化や担い手の育成に向けた支援が重要となっています。</u></p> <p>○就業者の高齢化及び兼業化が進む一方、農林業の将来を担うべき農林業経営者の育成は遅れており、新規就農者数も少なく、後継者の確保は極めて不十分な状況にあるため、担い手育成対策が求められています。</p> <p>○都市と農林業・農村との交流を推進し、農地及び林地が有する多面的な機能やまちづくりの上での重要性をより多くの市民に認識いただき、地域農林業を継続的に維持・発展させていく必要があります。</p>	<p>3. 農林業を取り巻く環境</p> <p>○本市の農林業は、地産地消を始めとした都市近郊の有利な立地・特性を生かした事業展開を図っている一方、就業者の高齢化や担い手不足などにより、農地及び林地の維持・保全面で様々な課題を抱えています。</p> <p>○<u>農地面積の減少が続き、農業生産が行われない耕作放棄地や不作付地が年々増加し、総合的な耕作放棄地の解消対策が求められています。</u></p> <p>○就業者の高齢化及び兼業化が進む一方、農林業の将来を担うべき農林業経営者の育成は遅れており、新規就農者数も少なく、後継者の確保は極めて不十分な状況にあるため、担い手育成対策が求められています。</p> <p>○都市と農林業・農村との交流を推進し、農地及び林地が有する多面的な機能やまちづくりの上での重要性をより多くの市民に認識いただき、地域農林業を継続的に維持・発展させていく必要があります。</p>

②P26 第4章 将来都市像 【第2節】めざす「都市イメージ」

当初（案）	現行（パブリックコメント（案））	変更案
<p>【第2節】めざす「都市イメージ」</p> <p>第5次和泉市総合計画では、「未来に躍進！活力と賑わいあふれる スマイル都市」を将来都市像とし、その実現に向けて取り組みます。</p> <p>ここでは、第5次和泉市総合計画を推進し、第1節で示した「まちづくりの目標」の達成に向けて取り組んだ10年後の和泉市の姿を描きます。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p>	<p>【第2節】めざす「都市イメージ」</p> <p>第5次和泉市総合計画では、「未来に躍進！活力と賑わいあふれる スマイル都市」を将来都市像とし、<u>誰からも選ばれるまちをめざし</u>、その実現に向けて取り組みます。</p> <p>ここでは、第5次和泉市総合計画を推進し、第1節で示した「まちづくりの目標」の達成に向けて取り組んだ10年後の和泉市の姿を描きます。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p>	<p>【第2節】めざす「都市イメージ」</p> <p>第5次和泉市総合計画では、「未来に躍進！活力と賑わいあふれる スマイル都市」を将来都市像とし、その実現に向けて取り組みます。</p> <p>ここでは、第5次和泉市総合計画を推進し、第1節で示した「まちづくりの目標」の達成に向けて取り組んだ10年後の和泉市の姿を描きます。</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p>

※第4回審議会（資料3 N017～19、資料5）にて修正

当初（案）	現行（パブリックコメント（案））	変更案
<p>（将来に負担を先送りしない安定した財政運営）</p> <p>地域の活性化と収入の確保を図るべく「定住・来訪・ビジネス」の促進に向けてシティプロモーション活動を積極的に展開し、<u>持続可能なまちに向けた取組みを進めています。</u></p> <p>また、市内の公共施設について、施設の機能や役割、老朽化への対応等を考慮しつつ、<u>効率的な管理運営を行っています。</u></p> <p>そして、このような取組みが進むことにより、少子高齢化に伴う社会保障費が増加する中においても、多様化する市民ニーズに的確に応えながら、安定した財政運営を行っています。</p>	<p>（将来に負担を先送りしない安定した財政運営）</p> <p>地域の活性化と収入の確保を図るべく「定住・来訪・ビジネス」の促進に向けてシティプロモーション活動を積極的に展開し、<u>市の知名度も向上しています。</u></p> <p>また、市内の公共施設について、施設の機能や役割、老朽化への対応等を考慮しつつ、<u>効率的な管理運営を行うとともに、持続可能なまちに向けた取組みが進んでいます。</u></p> <p>そして、このような取組みが進むことにより、少子高齢化に伴う社会保障費が増加する中においても、多様化する市民ニーズに的確に応えながら、安定した財政運営を行っています。</p> <p>10年後の和泉市は、<u>誰もが夢と希望を抱くことのできる、誰からも「選ばれるまち」となっています。</u></p>	<p>（将来に負担を先送りしない安定した財政運営）</p> <p>地域の活性化と収入の確保を図るべく「定住・来訪・ビジネス」の促進に向けてシティプロモーション活動を積極的に展開し、市の知名度も向上しています。</p> <p>また、市内の公共施設について、施設の機能や役割、老朽化への対応等を考慮しつつ、<u>効率的な管理運営を行うとともに、持続可能なまちに向けた取組みが進んでいます。</u></p> <p>そして、このような取組みが進むことにより、少子高齢化に伴う社会保障費が増加する中においても、多様化する市民ニーズに的確に応えながら、安定した財政運営を行っています。</p> <p>10年後の和泉市は、<u>子どもから高齢者まで誰もがいきいきと笑顔で暮らせる「“スマイル”都市」となっています。</u></p>

※第4回審議会（資料3N017～19、資料5）にて修正